

令和6年1月31日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議会改革推進特別委員会

委員長 牛尾 昭

委員派遣報告書

本委員会は、下記のとおり委員を派遣し視察調査を終了したので報告します。

記

1 日時 令和6年1月18日（木）～19日（金）

2 視察先と調査項目

(1) 徳島県小松島市議会

◎議会改革全般について

①授乳スペースの設置（議会図書室の活用）

②予算・決算審査の在り方（特徴的な取組）

③議会モニター

④学生議会

⑤新人職員との意見交換会

⑥ふれあい市議会コンサート

⑦タウンミーティング開催

⑧その他

(2) 徳島県那賀郡那賀町議会

◎議会改革全般について

①女性議会・高校生議会

②議会モニターの設置

③文書質問

④議会アドバイザー

⑤車座議会

⑥その他

3 精算額 一人あたり 15,900 円（公用車1泊2日）

4 派遣委員及び同行者、事務局（合計10名）

委員 牛尾 昭 西田 清久 三浦 大紀 村武 まゆみ

小川 稔宏 布施 賢司 佐々木 豊治 田畑 敬二

議長 笹田 卓

事務局職員 下間書記

5 調査の概要（視察の内容等）

【別紙のとおり】

議会改革推進特別委員会行政視察報告

【調査の概要】

1. 視察目的

先進市議会における特徴的な議会改革の取組について視察し、浜田市議会における議会改革の参考とする。特に当市議会において取組を実施していない項目について、重点的に調査し、今後の政策立案機能をはじめとする議会機能等の強化に生かす。

2. 視察先・視察（調査）事項など

1. 徳島県小松島市議会

(1) 視察日時 令和6年1月18日（木）午後3時～5時

(2) 視察事項

議会改革全般について

- ①授乳スペースの設置（議会図書室の活用）
- ②予算・決算審査の在り方（特徴的な取組）
- ③議会モニター
- ④学生議会
- ⑤新人職員との意見交換会
- ⑥ふれあい市議会コンサート
- ⑦タウンミーティング開催
- ⑧その他

(3) 視察先の概要

(市の概要)

昭和26年4月那賀郡立江町と合併し、同年6月市制を施行し、港都小松島市が誕生。その後、坂野町が昭和31年に合併し、現在の小松島市となっている。

歴史的には、貝塚の発掘、銅鐸の出土、古墳群の発見などによって、縄文時代から古代にかけて高度な文化生活者が多く居住していたと思われており、慶長以後、蜂須賀侯が入国して太平が続き、金磯新田が開拓され紺屋と藍商人が活躍し、藩の銀札引き受け方を命ぜられるなど、阿波の商業、金融の中心地として栄えた。

- ・人口：35,637人、世帯数：17,183世帯（令和5年3月末時点）
- ・面積：45.37平方キロメートル
- ・令和5年度一般会計当初予算額：歳入・歳出16,485,000千円

(議会の概要)

- ・平成25年9月1日から通年会期制を導入。会期は毎年5月1日から翌年4月30日
- ・議員定数：17人、現員17人
- ・常任委員会：総務常任委員会11人、文教厚生常任委員会11人、産業建設常任委員会11人、予算決算常任委員会16人（議長を除く全員）
- ・議会運営委員会：7人
- ・特別委員会：議会広報特別委員会8人
議会改革特別委員会8人
- ・議員報酬：議長472,000円、副議長417,000円、議員391,000円
- ・政務活動費：会派所属議員1人につき年額24万円（限度額）

(4) 視察内容（視察先の取組・事業概要）

①授乳室の設置

- ・産休明けに活動したいという女性議員からの要望に答えて設置するに至った
- ・備品は議員及び議会事務局で用意した
- ・途中退席を可としただけでなく、子どもに関することで連絡を取ることも可としている

【Q&A】

Q：市内公共施設での設置も進んでいるか。

A：進んでいない。

Q：女性に優しい環境整備は必要。議会図書室に設置されていて支障はないか。

A：支障はない。

Q：傍聴にこられる方も利用できるとのことだがどのような状況か。

A：利用実績はない。

Q：マニフェスト研究会の評価はどうか。

A：インクルージョン議会を標榜。議会改革のマインドを評価してほしいと思って申請している。当事者は産休をとって不在であったが他議員で協議した結果。

②予算決算審査のあり方

- ・予算決算理事会を設置：議運・各常任委員会の正副、副議長で構成。
 - ・全委員が事業評価するべきと考える事業を選定→理事会で事務事業評価事業を決定。→執行部が事業評価シートを議会へ提出→評価（理事会でまとめる）
- ＊議案として扱う

【Q&A】

Q：事業評価を経験してよかったことは。

A：議員の異なる視点を知ることができる。もっと対象事業を増やしてほしい。

Q：最終的に意見書をまとめているが、執行部に対して効力を発揮しているか。

A：成果は多くある。全会一致で執行部へ伝えるという部分で価値ある事業。

評価しやすいようチェックの視点をシートに盛り込んでいる工夫も。

Q：各議員の意見が見える化する仕組みとして素晴らしい。ただ、異なる意見もある中でまとめることができるのか。

A：少数意見も漏らすことなくまとめている。

Q：8月にプラスアルファの事業を選ぶのはなぜか。

A：3月は新規事業が中心のため。

Q：事業評価を通じて新規事業などの提案が生まれることがあるか。

A：あくまで事業評価。これまではない。

Q：補正予算の事業も同様に行うのか。

A：行う。

Q：附帯決議はあるか。

A：もちろんある。事業評価の対象とならないものも多いので。

Q：事業評価に当てる業務ボリュームはどの程度あるか。

A：予算決算委員会で5日間確保。取りまとめに1日。

③議会モニター

- ・H30に議会モニター導入を設置。
- ・年に一回開催し、モニターから意見・要望を聴取。

- ・ 出た意見等は全員協議会で所管委員会を選定して協議を進める。

【Q&A】

Q：どんなことを伺われているのか。

A：自由。本来、議会モニターで期待したことは、議員の態度や定例会議を通じて感じられたことなどを聞かせていただくものだったが、一般要望も出てくる。

Q：広聴活動を通じて届けられた意見は全て同様のプロセスで取り扱っているか。

A：他の広聴活動についても基本的には全員協議会から各委員会へ振り分けて協議している。

Q：陳情や請願との差は。

A：陳情とモニター意見では内容が異なる。出た意見は事務局で現状を精査して、取り組んでいないものについて取り扱いを協議する。

④学生議会

- ・ 市政や議会への関心を高めてもらうことを目的に実施。
- ・ 質疑の過程を体験する内容。
- ・ 生徒の質問づくりを議員がサポートしている。

【Q&A】

Q：議会に興味を持ってもらえる良い機会。ルールはどのようなものか。

A：元々執行部主催で学生議会を行っていたが、学生に任せすぎているという指摘を受けて改善すべく議員がサポートすることになった。時間制限は回答含めず 15 分。

⑤新人職員との意見交換会

- ・ 新人職員の想いを聞きたいという議員の思いから開催。
- ・ あがった意見は全協や委員会で取り扱った。

⑥ふれあい市議会コンサート

- ・ 無料で実施。
- ・ 議会への傍聴が増えているわけではないが、気軽に議会との接点を作るという点においては効果がある。
- ・ 心の浄化につながっている。

⑦タウンミーティング

- ・ 議会基本条例の中で、議会報告会を行うこととしている。コロナ禍は開催できなかったため、広聴活動を止めてはいけないとオンラインタウンミーティングを開催。
- ・ 参加した住民が市議会議員になったという成果もある。

【Q&A】

Q：開催ごとにそれぞれテーマがあるようだが、参加の顔ぶれは異なるか。

A：テーマに沿った議論をするために、議員から関係者に声をかけているため異なる。これまでの議会報告会では参加者の固定化も見られた。

Q：取り扱い結果は戻しているか。

A：ご意見をいただくというスタイルで、意見の取り扱い状況等は返答していない。タウンミーティングの結果はそのまま理事者に報告するだけ。市民の意見をどのように扱ったかを報告する仕組みやルールはない。

Q：オンラインでの実施評価は。

A：参加の年齢層が異なった。

Q：オンラインミーティングの課題は。

A：初めてのオペレーションで大変なことはたくさんあった。

⑧議会アドバイザー制度

- ・議会基本条例に記載されており、H31に設置。
- ・目的は、運営方法の見直しと一般質問の質の向上。
- ・学識経験者に委嘱して、一般質問の重複を避けるため事前の調整方法、一般質問権とその質の向上について助言を得た。

【Q&A】

Q：一般質問の調整をするのはどうか。自分は反対。当市議会では重要案件などはそのままにしている。被る部分については、委員間で協議もするが、重複していても質問する時はする。視点が異なるから。

A：小松島市議会においても、重複していてもする場合もある。一般質問時間は45分あって、長いと市民から指摘されたこともある。

⑨通年会期制

- ・災害時への速やかな対応が可能、委員会活動が活性化される、専決処分が減少などの効果を期待して導入

⑩ハラスメント対策

- ・研修を実施
- ・職員へのアンケートを実施・公表。
- ・議会アドバイザー事業の中で助言をもらいながら進めた。

(5) 委員の所感

(三浦委員)

予算・決算審査における事業評価の仕組みは参考になった。自由討議の促進をはじめ議会機能を活性化させることにもつながっている。評価ポイントも予め用意されている。当市議会の議会広報広聴委員会において、市民が注目する事業や議案について、各議員がどのように考えているかを紹介するページの新設を提案しているが、これは同様の目的であり、どのような仕組みにしても、各議員の考え方が見える化されることが、議員間討議を促し、議会への関心を高めることにも大いにつながると考える。また、議会に寄せられた意見の取り扱いに関して、市民側に返答するルールはないとのことであった。広聴機能を拡充する中で、改めて浜田市のそれを整理する必要がある。

(村武委員)

小松島市議会、那賀町議会ともに活発に議会改革に取り組んでおり、多くの刺激をもらった。また議員間で討論や議論をしていることが通常になっているので、活発な議会であると感じた。

また、議会改革には広報広聴が大きく入っている。浜田市議会において、議会広報広聴委員会に取り組んでいるものもある。議会改革推進特別委員会、議会広報広聴委員会でどのように取り組むのか整理をする必要があると感じた。

●参考になった事業

①学生議会や模擬議会、高校生議会を実施しており、浜田市議会でのはまだ市民一

日議会の内容についても以前から若者に特化した方が良いのではないかという意見もあり、今後の参考にしていきたい。

- ②広聴機能としてそれぞれタウンミーティング、車座会議を実施している。浜田市でも地域井戸端会を実施しており、各会場で参加人数が少ない会場もあるので参考になった。

(小川委員)

授乳室の設置については当選直後に出産された議員が授乳等をしながら議員活動が出来る環境を整えるため、議会としてできることは何かを考える、議会改革マインドが受け継がれてきた結果だと言われていた。従来の会議規則等では乳幼児をみながらの議員活動は困難との思いから立候補を諦めるケースも多いと思われるが、困難さを抱える議員活動の環境改善も議会改革の検討項目であると思った。

予算・決算審査については予算決算理事会を設置し、事務事業評価対象の決定や評価結果の取りまとめなど特徴的な取組がなされており、各事業評価に向き合う姿勢に熱意を感じた。議会の意志の見える化につながる民主主義的な手法のようにも思えた。事業評価を通して議員間で認識の共有が図られ、議会力の向上につながる効果もあるが、手間や労力を考えると広く採用される状況にはないと思う。

学生議会の取組等では「もらった意見を次に生かす」といわれていたように「どこまで市民の意向を形に出来るか」を真剣に考察された結果であると感じた。新規職員との意見交換は柔軟な発想によるユニークな取組だと思うが、こうした様々な取組ができる背景に、疑問や問題意識を共有できる議員間での信頼関係があるような印象も受けた。

一般質問の事前通告時の調整会議の必要性にはやや疑問を感じた。

(布施委員)

- ①予算決算常任委員会（議長を除く議員全員）の所管で審査方法をより充実するため、行政における事務事業評価シートと同様に、議会側（各議員が抽出）が事務事業評価策定をするプロセスは良い。また、議会評価意見書を「委員会提出議案」として提出することで、執行部が新年度予算における「反映等改善書」が提出される仕組み作りは参考になったが、意見書を取りまとめるのに全員が納得する意見書にするのは事業によっては反対者もあり、自由討議などを活発化させなければいけない難しさもあると感じた。手法は少し違うが浜田市議会では決算審査において、他自治体が参考にするぐらい分かりやすい決算書があり、各議員はそれを基に当局に委員会で詳しく説明を求めて質疑を行っていて、評決・可決後、特に集中審議した事業で意見があれば執行部に対して、全会一致で付帯決議として表明している。次年度以降の予算に対しても反映されていて、浜田市議会の審査の方法もしっかりチェックできているのではないと思った。
- ②多様な意見を伺うために市議会モニターの設置、学生議会の開催、タウンミーティングの開催などは必要なことであり、特に団体を絞ったやり方は参考になった。
- ③議会図書室を利用した授乳スペースの設置はあれば良いが、議会に止まらず公共施設での設置も推し進めるべきだと感じた。目的をはっきりさせ、ふれあいコンサートは浜田市議会としても議場で実証実験を含めて実行できないか検討する余地があると思う。

(佐々木委員)

議会改革が進んでいるところは議員間の仲が良く、お互いに配慮し合える関係がある様に感じてきたが、小松島市議会もそんな印象を受けた。

最初に説明を受けた「授乳スペース」については、1人の女性議員のために皆さんが手作りで整備されたことは、そのひとつの表れと感じ、感銘を受けた。

事業評価については多くのお話を伺えた。

ご苦勞が大きい取組と思うが、評価対象事業が多くあり、執行部に対し、事業に対する監視機能が大きく働いていると思った。浜田市での取組のヒントを受けた様にも感じた。

学生議会の取組については、議員が学生の元に出向き、一緒に質問を作り上げていることに意義を感じた。

その他、モニター制度やタウンミーティングなど、改革一つひとつの取り組みをととても丁寧に取り組んでおられる気がした。もちろん、議員各位の負担も大きいとは感じたが、その分、市民への評価にもつながっていると感じた。

(田畑委員)

①学生議会の内容効果について、意見については、議会活動に反映させ、議会改革活性化や、策提案機能の強化できるようになった。

②新人職員と意見交換会については、新人職員との意見交換で、意見を全員協議会や、各委員会議し、議会活動の参考にするために実施している。

③議員ハラスメントアンケート実施した経緯と結果は ハラスメント研修会を実施している。

議会改革が進めば進むほど議員負担が多くなると感じたが、スムーズに改革が進んでいると感じた。上記 ①②③ は大変に参考になった。議会として、検討する必要があると感じた。

(西田副委員長)

議会改革で小松島市の視察はこれまでに、議会基本条例、通年会期制と二度訪れている。三度目の今回だが、改革は立ち止まることなく推進されていることを感じた。

議会改革マインド、インクルージョン議会という言葉がマッチしていると思った。

【浜田市議会における参考事例】

- ・ 予算・決算審査の在り方（事業評価シート）
- ・ 議会図書室の活用（授乳スペースの設置）
- ・ 議場の活用（ふれあい市議会コンサート）
- ・ 議会モニター
- ・ 学生議会
- ・ 新人職員との意見交換会
- ・ タウンミーティングの開催
- ・ 議会アドバイザー制度

(牛尾委員長)

1. 対応について市長挨拶は、特例措置と思うが議長以下特別委員会正副委員長並びに委員全員の最後まで対応は、印象が良く、こう在るべきと思った。
2. 一般質問検討会議については、議論を尽くすことが必要で、修正ありきではないとのことであった。

3. 図書室の乳児対応策は、筋違いと思う。
4. 議会事務事業評価は、検討すべき課題と思う。



▲池淵議長からの歓迎のあいさつ



▲中山市長からの歓迎のあいさつ



▲牛尾委員長のあいさつ



▲質疑応答の様子



▲議会図書室を活用した授乳室



▲市役所前での集合写真

2. 徳島県那賀郡那賀町議会

(1) 視察日時 令和6年1月19日（金）午前9時30分～11時45分

(2) 視察事項

議会改革全般について

- ①女性議会・高校生議会
- ②議会モニターの設置
- ③文書質問
- ④議会アドバイザー
- ⑤車座議会
- ⑥その他

(3) 視察先の概要

(市の概要)

平成17年3月1日に5町村（鷺敷町・相生町・上那賀町・木沢村・木頭村）が合併し誕生。5町村は、地理的・歴史的、また産業・文化面においても古くからの結びつきがあり、行政運営においても一部事務組合で丹生谷地域全体の課題やまちづくりに共に取り組んできた経緯があった。徳島県の南部に位置し、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、神山町、美馬市、三好市に隣接。地域の北西部には四国山地、南部には海部山脈などを配しており、標高1,000メートル以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域四国徳島県南部に位置し、高知県に隣接している。

- ・人口：7,403人、世帯数：3,712世帯（令和5年3月末時点）
- ・面積：694.86平方キロメートル（琵琶湖とほぼ同じ。）
- ・令和5年度一般会計当初予算額：歳入・歳出10,300,000千円

(議会の概要)

- ・平成28年11月1日から通年会期制を導入。会期は毎年11月1日から翌年10月30日
- ・議員定数：14人、現員14人（男性12名、女性2名）
- ・常任委員会：総務文教常任委員会7人、産業厚生常任委員会7人、
- ・議会運営委員会：6人
- ・特別委員会：議会改革特別委員会10人、医療体制特別委員会11人
- ・議員報酬：議長255,900円、副議長218,100円、
議会運営委員会・常任委員会委員長200,200円、議員182,000円
- ・政務活動費：なし

(4) 視察内容（視察先の取組・事業概要）

- ・議会改革のスタート：議員定数と報酬を議論するのみ。身を切る改革（縮小する）だけではない。改革は活性化させてプレゼンスを高めること。議会という組織を持って、頑張った分だけそれだけの報酬をもらえる仕組みを作らなければいけない。
- ・ボランティア議会にするのか、職業議会にするのか。なかなかボランティアというわけにもいかない実態。
- ・形式を決める改革から進めざるを得なかった。本来は中身から進めるべき。
- ・委員会制度を担保するには、人数を減らしすぎるのは良くない。多くなるとまとめられないからそうしているだけ。本来は全員協議会でやれば良い。

①報酬

- ・報酬をあげようとしても市民からの賛同は得られない。
- ・自分たちのためにあげようとしていると捉えられてしまう。それを避けるために、次回以降から条件をつけてあげるという提案をした。結果は報酬審議会で反対。(若い人達が目指す町議会にしていこうことを目指している)

②自由討議

- ・全員協議会の時に誰からでも議題を掲げられる仕組み。(整理してやることが大事)
- ・担当者と呼ぶと、自分の考え方を述べる機会が少なくなる。→執行部の担当者は呼ばない。それぞれ賛否の理由を明らかにする。

③車座会議

- ・小テーブルに分けて少人数議論。その後発表して共有するやり方に変えた。
- ・発言できればリピーターがついてきた。
- ・フィードバックが必要。車座会議やった後に、議員が残って意見の取り扱いを協議。1ヶ月を目安にして対応。発言者にフィードバック。
- ・呼びかけても参加しない。来ても物申したい人だけしか来ない。議論できる状況を作るために対団体との意見交換をすることにしている。出てくる住民側も知っている仲間がいるので参画しやすい。15名程度と言えればそれくらいは集めてくれる。
- ・何人来てくれてもなりがちだが、結果は我がことと思って参加してくれない。

④政策立案

- ・年に1本程度。そんなに多くない。

⑤議会アドバイザーの設置

- ・あらゆる分野において議会のブレーンとして置きたいと思っているが予算も伴うので難しい。

⑥アンケート調査の実施

- ・無記名のアンケートは一度きりでやめた。(議会の批判が多い)
- ・Youtubeでもコメントをかける方がヒット率が高いというデータもあり、受け止めなければいけないのかとも思う。
- ・アンケートの内容はほとんど変えていない。若者の嗜好が分かってくる。統計的な効果を期待して続けている。
- ・町長や議員になってみたいと思いますかという質問に、「はい」が数名出てくるようになった。

⑦ICTの利活用

- ・タブレットの導入は紙の削減だけか？であれば環境課がすべき。他に効果はないのかと問われた。7年前から目でも追えるように、質問者、執行部も資料を投影して質問をすることにしている。ケーブルテレビ視聴者に分かりやすい⇒一般質問、議案説明が可能になる。(資料がないと分からない)
- ・画面下部にテロップが出るようにもしたいと考えている(音声同時認識システム)。
- ・ケーブルテレビ中継しているなら、ぜひチャレンジしてほしい。

⑧事務事業評価

- ・各議員が点数付。その後議会の意見に示なくてはならない。議会で合議して執行部に伝えないと意味がない。議会で議決しないと弱い。
- ・事業評価の選定は、15 部署あるが、1 部署一つでスタート。任意。5 事業出してきた中で1つピックアップとしている。分量が多すぎて深堀ができない。継続事業をピックアップして点数付された視覚的に分かりやすい。議論するだけだと、行政側が判断してしまう。

⑨議会建築物検討委員会

- ・行政が出してくる提案について、特に建築物についてはギリギリになって出てくる。今ここで決断しないと・・・的なことが多い。5000 万円以上の建築物であれば計画段階からすぐに頭出ししてもらうような仕組み。計画立案段階と執行段階の機会に自動的に設置すると取り決め。

【Q&A】

Q：浜田でも計画が今後たくさんある。

A：2 年前に評価シート作った。止められない状況で提案されると判断が難しい。まずは議員個々が採点。担当者側から説明に従って採点してくるという流れ。どのタイミングであれば仕様変更できるか、中止にできるかを精査しておく必要がある。建物の色や仕様にも議員の意見が反映されたこともあった。毎年の話ではない。週明けの公民館建設事業で初めて実施する。

⑩議員派遣

- ・政務活動費導入は断念。報酬の問題と同様。
- ・個人で視察等に行く場合にも、議員派遣できるようにしている。
- ・申込書を持って議会に図るようにしている。不正が起こりにくい。本人の立替払い、支払い、HP へ報告書の掲載の流れ。議会が保障する仕組みを作ったらいい。

⑪通年会期

- ・議会というより行政メリットがある。3 ヶ月間溜め込む仕組みは変えるべき。修正して翌月に出し直しもできる。

⑫議会モニター

- ・難しい。あまり出てきてくれない。議論を聞いてもらってきちんとやっている部分を伝えてもらうこと、議員のなり手の育成も目的としたが、うまく行っていない。

⑬議会基本条例

- ・条例を作ってから議会改革を進めようとするが、これまで議論していた内容（要項）をまとめただけ。3 ヶ月の議論で条例設置。

⑭議会表彰

- ・スポーツ、学術、文化、社会活動等に関して功績を称えるもの。

【Q&A】

Q：町が表彰もしているか？

A：合併 10 年のタイミングではあったが形式的なもの。議長が町民と近い議会を目指す中で生まれた制度。頑張っている人を応援したい。

⑮オンライン参加

- ・委員会は感染症だけでなく災害、介護、子育て、疾病なども含む。子育て中の女性議員がオンラインで参加することが多い。
- ・一般質問も可能としているが、実績はない。

⑯模擬議会

- ・議会の発信力をつけるために、幼児を抱えて質問をしてもらった。
- ・議会は住民代表。模擬議員がまず答弁して、その後議員が執行部に質問するべきと言っているが、そこまで至っていない。本来の間接民主主義のあり方を実現すべき。

⑰研修・視察などに関するプロジェクトチーム化

- ・視察・研修・勉強会などがあったら、全部全員協議会でプロジェクトチームを作るかどうかを審議。原則は作る。
- ・賛同者が 3 人以上入れは 3 ヶ月間徹底的に議論し、計画書を出さなければいけないこととした。

⑱議員の仕事

- ・①議場で理事者をお願い事をする②議員提案で上程し、議会で議決②の機会を増やさなければならない。
- ・本会議での修正・否決・さらには議員提案条例に拘りぬく

⑲文書質問について

- ・通年議会にしたのだから、いつでも質問を出せるようにした。議長へ提出。議長が担当部署に二週間を目処に回答をもらうことにしている。町の広報誌に文書質問の回答を掲載。文書で回答が返ってくるので一般質問より正確。

【その他～質疑応答～】

Q：一般質問の時間は。

A：質疑回答含めて 60 分。武雄市議会はモニターを持ち込んでいた。資料がお茶の間に届くのが良い。

Q：資料の持ち込みは内容チェックがあるのか。

A：感覚で取り扱いをしている。年配の議員はパワーポイントを作れない方もいるが、写真を載せるだけでも効果ある。事務局に渡して資料に取り込んでもらっている。

Q：プロジェクトチームの実態は？

A：これから。議会の硬いやり方は取らない。特別委員会というやり方もあるが、プロジェクトチームはもっと集まりやすい形にしようとしている。報告でなく計画にすることが目標。ゆるく集まれるが公務という位置付けにしている。プロジェクトチームに入りたいという人は立候補。議員派遣できるようにする。

Q：常任委員会で取り組めば良いのでは。

- A：委員会だと質疑する側になる。今回狙っているのは議員が案を出す側になる点
が異なる。議会が政策実現するために、本会議で議決するまでやっている（議
員でやれるところまでやる）。
- Q：資料は全員作っているのか。
- A：行政側も資料を作ってくるのでわかりやすくなっている。資料は繰り返し見る
ことができる。行政にネタバレする点はデメリットか。
- Q：意見が対立した場合でも、最後は落とし所を作れるのか。
- A：ここで揉めたことはない。縮小にしても拡大にしても、議論を交わしているう
ちに評価は同じであるということもある。
- Q：議員派遣として議会で認めることになっているが意見の不一致はないか。
- A：ほとんどないが、農業関係者が町内の農産品を売りに行くという件については
賛否が分かれたことがあった。自分のビジネス目的ではないかというもの。
- Q：条例をたくさん作っているが取り組んでいることは。
- A：色々なまちに行くときは条例を調べる。独特なものを作っている。例えば日南
町は住宅改修条例。他の地域を真似するだけ（自治体名を変えるだけ）ですぐ
作れる。条例があっても、住民は喜んでいるが、予算つけないということがあ
った。条例を作れば良いというものではない。全体予算のバランス考えたら・・・
と言われると難しい。
- Q：議会情報の発信として、広報誌での紙面量で十分と考えておられるか。掲載事
項はどのような基準で選定されているか。
- A：十分ではない。しかし、議会広報の考え方として、業務負担が大きい。合併時
にケーブル中継やっているからとやめた町議会があったためやめることになっ
た。広報誌も必要だと思うが、やらされている感もあるのでは。一旦やめると
やりにくい。一般質問だけ戻したという経緯。プロに任せようということにな
った。
- Q：資料の提出期限は？
- A：一般質問の前日の４時まで。
- Q：陳情審査はどうされているか。
- A：紹介議員がいる場合には採決。毎年同じものを出してくるケースがあったので、
今は配布だけ。基本的には賛否を市民に示すべきと考えている。毎年同じ内容
を出される方も多かったことも理由。地元の人からは車座会議で出てくること
が多い。配布だけにすると読まない。

(5) 委員の所感

(三浦委員)

すぐに取り入れたい、あるいは導入の検討をしたい取組が見受けられた。

小松島市議会同様、予算・決算審査における事業評価の仕組みは参考になった。各
議員が点数をつけることで議会の評価が明確になることに加えて、議決まで行うこ
とで議会が機能していると言える。浜田市議会では決算時の事業が執行部による選定と
なっており、議会の意思で幾らかの事業を抽出し評価することの導入について研究し
たい。評価項目の吟味は必要。

タブレット活用については、一般質問において、質問者・執行部ともに資料を用い
ている。ケーブルテレビ中継でも同じ資料が映し出されるため、視聴者の理解促進が
図られている。新たな設備投資の必要性もないので、早急に取り入れられるよう検討
したい。

同町議会に新たに設置された議会建築物検討委員会は、大きな費用がかかる事業精査を早期に着手する仕組みである。計画立案段階と執行段階のタイミングで自動的に設置する取り決めとなっている。産業建設委員会内にプロジェクトチームとして設置することも含めて研究を進めたい。

今回、二つの議会を訪問し、浜田市議会の広聴活動は評価できると感じた。市民一日議会や議会ポストに寄せられたご意見は取り扱いを各委員会で協議し、発言者にお返ししている。双方通行のコミュニケーションを図る努力がされている（広聴活動それぞれで対応が異なるため整理は必要である）。地域井戸端会は団体でなく誰でも参加できる。全まちづくりセンターで細かく開催することで参加者が増加した実績もある。一方で、議員間討議が少ないことで各議員の意思が十分に見えていないこと、議会の合議性が十分に機能していないといった課題を改めて認識することになり、改善が図られるよう努めたい。

（村武委員）

●浜田市議会でも取り組みたい参考になった事業

- ①成人へのアンケート調査：成人に向けてアンケートをすることで、定住移住の意見を聞き、若年層へ展開する施策へつなげたり、自分たちが育ったふるさとのまちづくりについて関心を高めることにつながる。
- ②広報として、議会掲示板を庁舎玄関ロビーに設置。負担がかからず実施できると思う。
- ③ICTの利活用として、一般質問時にパワーポイントや画像を使いながら説明する。ケーブルテレビや動画を観る際も分かりやすいし、執行部にもより伝わりやすい。議員も説明しやすいと思った。
- ④議会建築物についての検討。議会を疎かにしないで、建築物計画が進むと感じた。

●参考になった事業

- ①学生議会や模擬議会、高校生議会を実施しており、浜田市議会でのはまだ市民一日議会の内容についても以前から若者に特化した方が良いのではないかという意見もあり、今後の参考にしていきたい。
- ②広聴機能としてそれぞれタウンミーティング、車座会議を実施している。浜田市でも地域井戸端会を実施しており、各会場で参加人数が少ない会場もあるので参考になった。
- ③町議会ということもあるのかもしれないが、広報誌作成の負担により議会単独の広報誌はない。今まで議会だよりは単独にあるものと思っていたので正直驚いた。議会だより作成に向け広報広聴委員の負担感があるので、議会だよりの内容や在り方について検討の参考にしたいと感じた。

（小川委員）

冒頭に改革度ランキングと住民の暮らしとの溝をどう埋めるかという提起やボランティア議会か職業議会かというなかでの改革の歴史についても話されたが、そうした議論の必要性も感じた。議員間自由討議が活発に行われているが、行政担当者と呼ばないことしていることについて、議員が賛否の意思を明確に持ち理由も含め、住民に示すためにも重要であると強調されたことは重要な点だと思う。

ICT活用では、一般質問のケーブルテレビ放映時に説明資料を映像化し同時に流すことで視覚効果による分かりやすい一般質問が行われている。簡単に導入でき、住民からも好評とのことで検討の余地はあると思う。

事務事業の評価を合議で決め、本会議で決議することにより決算審査の充実が図られていることや議会建築物検討委員会の確認項目等については参考にしたい。

現在、実施に向け検討中とのことではあるが、視察・研修報告からプロジェクト設置の有無から計画書提出に向けたルール作りについては、市長・執行部へのお願いでなく、議員提案に高めるための合議の大切さを強調されており、今後の展開に期待したい。

結びに紹介された片山元鳥取県知事挨拶の要約にある「地方自治制度が想定している議会本来の姿」は、議会改革推進の要諦であると思った。

(布施委員)

①ICTの利活用について

那賀町では、7年前から目でも追えるように、タブレットを駆使して質問者、執行部も資料を投影して質問をすることになっているこの取組は、言葉や資料が視覚効果により分かりやすい一般質問が可能となり、ケーブルテレビ中継において「観る人の立場」に立った良い取組であり、浜田市議会も資料等はパネルではなく、この取組を研究して導入するべきだと思った。

②議会建築物検討委員会について

行政が出してくる提案について、特に建築物についてはギリギリになって出てくる。止められない状況で提案されると判断が難しい、5000万円以上の建築物であれば計画段階からすぐに頭出ししてもらうような仕組みづくりをしている。計画立案段階と執行段階の機会に自動的に設置すると取り決めており、まずは議員個々が採点、担当者側から説明に従って採点するという流れは、ハコモノ行政を嫌がる市民を少しでも必要性を感じていただく作業であり、浜田市議会も検討しなければいけないと感じた。

(佐々木委員)

柏木委員長のリーダーシップで急速に議会改革が進められている感じを受けた。議員間の討議が重要とされ、様々な場面で行われており、特に事務事業評価については合議を本会議で議決されており、より重たいものとされていた。

車座会議では出された意見や要望を議会の条例制定で、形にされている事は良い点と感じた。

また、視察や研修など勉強ものについては、プロジェクトチームを作り対応を検討されており、限られた議会経費を大事にされていると感じた。

ICT化について、一般質問でパワーポイントなど資料活用して、より分かりやすいものとされていた。また答弁する執行部側も資料を作り答弁され、1議会の質問資料は100にもなるとの事で住民もより理解できる工夫がなされていた。

模擬議会も答弁は議会が受ける。報告会などの案内は誰でもどうぞではなくて、テーマに関する団体をこちらから指名して集まってもらう。

議会は立法府。議会側から行政を変えていく事が重要との事。など、様々な取組から、住民に少しでも関心が持ってもらえ、信頼してもらう議会に変えていきたい気持ちを多いに感じるお話しだった。

(田畑委員)

議員間討議が進んでおり、浜田市議会ももっと活発に実施すればよいと感じた。

(西田副委員長)

議会改革度ランキングで上位をキープしているだけあって、強いアイデンティティで積極的な改革を推進されていると感じた。特に町村議会の報酬等の処遇に関わらず、先進的改革をねばり強く実行している熱き思い、考え方に刺激を受けた。

【浜田市議会においても取組可能な項目】

- ・ 車座会議（意見交換会）
- ・ 一般質問における視覚効果によるわかりやすい手法
- ・ 議会建築物検討委員会
- ・ 議会表彰制度
- ・ オンライン委員会

(牛尾委員長)

1. 対応について、正副議長に最後まで対応して頂いた。
特に、副議長は改革特別委員長を兼任しており流れるような説明に感服した。
2. 車座会議については、幅広く各種団体と意見交換会を実施していて、参考になった。
3. 市民アンケート調査は、無記名アンケートは心が折れるので止めて、若い人対象に実施が参考になった。
4. 事務事業評価制度は、小松島市議会ほどではないが導入していて、今後の議会における標準装備と思い取り組むべき課題と考える。
5. 文書質問通告書の運用については、一般質問が20分と短いので、通年議会ではあるが、取り組むべき課題と考える。

二箇所の視察後の考察としては、事務事業評価制度は、試行しながらでも取り組むべき課題と考える。次に、文書質問についても運用の課題はあると思うが、ぜひ、取り組むべき課題と考える。



▲久川議長から歓迎のあいさつ



▲質疑応答の様子



▲柏木委員長からの説明



▲地域交流センター前での集合写真

3. 委員会の考察

今後導入の可否も含め、委員会で検討すべき事項は下記のとおり。

1. 議会活動・議員活動の促進

～様々な手法による議会活動・議員活動を促進する取組

- ①事業評価制度による意見シートの作成及び意見書提案（議案化）
 - ・予算決算における事業評価制度
 - ・意見書（議案）に対しては議員間討議が必要
 - ・現状での浜田市議会のやり方（附帯決議）でもよいが、評価後の市政への反映方法の検討が必要
- ②新人職員との意見交換会
 - ・新規採用市職員と議員との意見交換会を開催
- ③議場・議会図書室の活用
 - ・議会図書室をオンライン研修会の受講室として活用
- ④文書質問
 - ・通年会期でのルールづくりが必要

2. 議員間討議の手法の検討

～議員間での議論の促進と意見の見える可を重視した取組

- ①議員間討議の活性化
 - ・上記 1—①の意見書（議案）に対しての議員間討議は必要
- ②建築検討委員会における意見シート活用
 - ・各議員の意見の見える化を重視
 - ・内容の精査等、詳細は検討の必要あり

3. 市民への活動発信の充実

～わかりやすい情報発信と広聴機能の拡充の取組

- ①一般質問における資料配信
 - ・一般質問の内容をよりわかりやすく、可視化できるしくみとして議員が作成した資料をケーブルで配信（現状のパネル使用の発展）
 - ・資料配信の有無については、議員間で個人差も生じる

②若者の意見聴取の場

- ・議場活用や広聴機能の拡充及びわかりやすい情報発信
- ・高校生議会など主権者教育へもつながる（議会広報広聴委員会との関連あり）

③議会表彰制度の導入

- ・議場で幼・小・中・高校生等、全国レベルで活躍した学生等を表彰
- ・主権者教育へもつながる（議会広報広聴委員会との関連あり）